

平成29年第10回定例教育委員会 会議録

1. 日 時 平成29年11月22日(金) 14時00分開会
15時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階第1委員会室

3. 出席者 教育長 勝本真二
委 員 原田成信
委 員 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子

4. 会議に出席した職員

教育次長	帯田由寿
理事(兼学校教育課長)	金崎良一
教育総務課長	宮司裕子
生涯学習課長	山口利弘
教育総務課 課長補佐	峰 修子
学校教育課 課長補佐	木須美樹

5. 会議録

○帯田教育次長

皆さん、こんにちは。只今より、11月の定例教育委員会を開催いたします。
初めに勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

改めまして、皆さんこんにちは。小雪を過ぎ急に寒くなって参りました。本日は御多用の中、本会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

先週の対馬での市町村教育委員会研究大会への御参加ありがとうございました。

秋は文化的行事が目白押しのため、例えば町民文化祭を初め、町民の集いなど、各週行事がたくさん行われております。

また、高田小学校の創立50周年の記念式典、並びに長与南小学校の30周年記念式典への御参加ありがとうございました。

去る9日、長崎県中学校総合体育大会、駅伝競走大会が諫早で開催されましたが、長与中学校の女子駅伝チームが学校創立以来、初めて優勝する快挙を成し遂げました。

明日、福岡で九州大会が行われ、12月17日に滋賀で全国大会が行われる予定にな

っております。これもひとえに皆様方の御支援御協力のお陰だと感謝しております。

また、町内の各公民館では、公民館まつり等が予定されています。

例えば、明日（25日）、明後日（26日）は「中央公民館まつり」、そして12月の9日、10日は北部地区にごさいます「多目まつり」が予定されております。

時間が許す方は御参加のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

甚だ簡単でございますが、開会にあたっての挨拶にかえさせていただきます。

○帯田教育次長

どうもありがとうございました。

次に10月2日に開催いたしました、教育委員会の会議録について御承認をお願いいたします。御承認頂きますでしょうか。

○教育委員

はい

○帯田教育次長

ご承認ありがとうございました。

続きまして報告でございます。初めに教育行政報告でございます。主なもののみ御説明申し上げます。

1 ページ目をお開きください。

教育総務課では、11月16日17日にかけて委員の皆様にご出席頂きました「平成29年度長崎県市町村教育委員会研究大会」が対馬で開催され、教育行政、生涯学習の分科会では活発な意見交換がなされました。また記念講演では、県立対馬歴史民俗資料館の古川学芸員より「江戸時代の対馬を知ろう」と題した講演がありました。

学校教育課では、10月13日、長与町小学校連合体育大会が開催され、町内の五、六年生799名が一堂に会し、「より早く、より高く、より遠く、そして、より多く」と最後まで練習の成果を出して頑張っておりました。

10月16日には、「平成29年度全国学力学習状況調査」の各市町村の状況がメディア公表され、本町の小学校、小中学生は4年連続で全科目において全国平均を上回っております。

10月2日、9日には、高田小学校が創立50周年、長与南小学校が創立30周年を迎え、各学校に於いて記念式典が開催されております。

また9日には、「長崎県中総体駅伝競走大会」が開催され、長与中学校女子駅伝部が見事初優勝を飾り今月24日25日に、福岡県嘉麻市において九州大会、来月16日、17日に、滋賀県野洲市で開催されます全国大会に出場いたします。

11月22日には、長崎県ICT活用拠点校事業指定を受けております長与中学校が「学力向上に資する自主学習の充実とICTの有効活用」と題し、発表会とICTの先進地であります、熊本県山江村教育委員会 藤本教育長をお迎えし、講演がなされました。

生涯学習課では、10月8日、「第47回町民体育祭」が開催され、緑が丘自治会が3連覇を成し遂げております。

10月14日、15日、「上長与公民館まつり」、10月28日、29日「図書館まつり」、11月10日、11日に「勤青まつり」等が各館で開催されております。

11月3日には、「長与町文化祭・表彰式典・文化講演会」が開催され、講演会ではフリーアナウンサーの福沢朗氏による「心をのせたコミュニケーションが人生を豊かにする」と題し、アナウンサーならではの軽快なお話で会場を沸かせております。

11月18日、「長与町青少年健全育成町民の集い」が開催され、作文及び標語7,540件の応募の中より、部門ごとに最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名を表彰するとともに、最優秀作品の発表を執り行い、引き続き、「大人の知らない子供の世界」と題しまして、ジャーナリストの石川結貴氏の講演を実施いたしております。

以上で教育行政報告を終わります。

次に、学校事故報告でございますが、事故等はあっておりません。

続きまして、委任事項でございますが、ございません。

これもちまして報告を終わらせて頂きます。

以上まででの御質問はございませんでしょうか。

○勝本教育長

はい、では議案第32号、「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」について、提案理由の説明を求めます。

○帯田教育次長

議案第32号、「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」につきまして、提案理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第26条の規程により、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について承認を求めるものがございます。詳細につきまして御説明を申し上げます。

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」の概略を御説明申し上げます。

平成28年度において、教育委員会の3課が実施いたしました20の事業を対象に行った「事務事業評価」に関しまして、客観的な視点から妥当性を得るために、学識経験者2名の方から御意見を頂いております。

内容といたしまして、『学校の充実では、「わかる授業、確かな学力を保障するための改善プランの作成」と、それに基づく指導を家庭学習の手引などに取り組み、成果があらわれている。また、生徒自らが深い学び、対話的な学び、自主的な学びをどのように構築するかが課題となり、「ICT教育の推進」、「道徳の教育化」、「英語の授業」が小学校から導入されるなど、教員の意識改革や資質向上に向けた研修の確保など、更なる努力が必要である。その他、今年度新たな事業として英語による長与町国際コミ

ユニケーション活動 通称「ナイス」が実施され、成果が楽しみである。

生涯学習、生涯スポーツの推進では、青少年の健全育成において、「土曜教室活動事業」、「子ども体験講座」、「町民の集い」等、目標を上回る参加があった。子どもの体験講座においては、「お化け屋敷」という内容のおもしろさが子どもたちを引きつけたと思うが、講座の目的に沿ったものであるのか検証する必要がある。

また少子化の影響を受け、子供会が休会となり、活動停止の状況が見受けられるので何らかの対策を講じる必要がある。

人権、教育の啓発資料、「長与人権12カ月、家庭教育10カ条」を取り込むなど、よく考えた構成となっており、各学校での人権教育や、町民の人権意識の啓発にも役立つと思った。

生涯スポーツの推進における、各種大会では、自治会加入率が低く、高齢化が進んでいる状況から、不参加の自治会が増えていることが心配される。今後は、高齢者、小さな自治会でも参加しやすい、参加したくなるような方策を講じる必要がある。

文化芸術の振興では「平和コンサートinながよ」等、例年どおりの事業が展開されており、入場者数を見るとかなりの賑わいを見せているように思うが、その数字から出演者を差し引いて考えるとどうだろうか、町民全体への広がりには欠けていることが課題である。

図書館事業では、民間資金を活用する、「雑誌スポンサー制度」はおもしろい取り組みであり、さらなる充実拡大を期待する。

乳幼児の教育の充実では、少子化、核家族化の中で、育児に不安を抱く保護者が多いと聞く。そういう中、高田保育所での「家庭教育学級」の開設や「ベビーマッサージ講座」の開設は意義深い取り組みである。参加者から好評を受けているというのも十分に頷ける。』以上のような評価を頂いております。

今後は、学識経験者のお二人から頂きました御意見、御助言を参考としながら、昨年策定いたしました「長与町教育振興計画(2016~2020)」に基づき、中長期的な教育振興に取り組んで参ります。

以上で、教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価についての説明とさせていただきます。

○勝本教育長

お手元の資料をご覧ください。では議案第32号についての質疑はございませんか。ゆっくり確認する時間がないので、後でゆっくり見て頂いて、次回のときにでも教えて頂ければ、私たちが、回答したいと思います。

そういうことで、質疑等ございませんか。

○原田委員

2枚目のところで下の上段の各自治会で「少子化の影響を受ける子供会の」と書いてありますが、少子化だけの問題じゃなくて、やはり、極端に親の理解がないところがあ

るのではないかと思います。実際に子どもが少ないところもあるんですけど、子どもがいても子供会に入っていないという状況があるので、検討していただければ、子供会が続いていくと思うんですが。

○山口課長

子供会の加入促進につきましては、町子連の役員会でも対応を検討しているところですが、今現在、小学校の入学説明会のときに加入促進のチラシと子供会の入会申込書をお渡しして入学式のときに回収するというところでお願いしているところがございます。

それと、自治会加入の減少ということから、やはり自治会に加入してないと子供会にも入っていないというところもあろうかと思います。そういったところにつきましては、やはり子供会活動が楽しいものといえますか、体験活動を実施しての活動となっておりますので、事業の見直し、改善等で子どもたちの参加を呼びかけていきたいと考えております。

ただ、うちでやっていますスポーツ教室ですが、小学生については加入率が50数%ということで、重複している子もいると思うんですけども、足せば100%になるというところもあります。

ですから我々としては、子供会活動だけではなくて、そういったスポーツ教室の活動のどちらかに参加して頂ければいいのかなと考えております。

○勝本教育長

他ございませんか。

○廣田委員

英語科の本格的な導入ということで、小学校は戦々恐々していると思うんですが、「ナイス」の事業について、どういうことをされるのかというのも、機会があったら教えていただければと思います。

○金崎理事

この「ナイス」の事業につきまして御説明をいたします。

中学校1年生を対象にして、夏休み中に開催をいたしました。

長与中学校が2日間、長与第二中学校が2日間、高田中学校が1日ということで、夏休み期間中でありますので希望者を募って、県内でALTにお声をかけさせていただいて、ALTに多数集まっていたら、ALT1人に対して4人から5人のグループをつかって、1日英語だけで会話をし、シーボルト校の中を見て、探検をして回ったり、あるいはゲームをして遊んだりという英語漬けの1日を送らせることをいたしました。

○勝本教育長

他ございませんでしょうか。無いようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい

○勝本教育長

では承認と認めます。

続きまして、議案第33号、「給食物資購入等に関する規程を廃止する規程」、そして、議案第34号、「長与町学校給食用物資の調達に関する要綱」についての、関連がありますので一括して提案理由の説明を求めます。

○帯田教育次長

ただいま一括提案として頂きました議案第33号、「給食物資購入等に関する規程を廃止する規程」、議案第34号、「長与町学校給食用物資の調達に関する要綱」につきまして提案理由を申し上げます。

学校給食用物資納入に関する諸手続の見直しをするにあたり、新たに「長与町学校給食用物資の調達に関する要綱」を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当より説明をさせます。

○木須課長補佐

今回、給食物資購入等に関する規程を廃止しまして、事務の実情に合わせ、登録に必要な書類の見直し、様式等の変更を行い、その他、給食物資調達に係る一連の手続について、これまでの規程よりも詳細な内容を要綱として規程をいたしました。

要綱の案について御説明申し上げます。

この要綱は、給食用物資の調達に係る手続の公正を図ることを目的としており、物資の調達は登録許可された納入業者から行うこととしております。

一連の流れといたしまして、登録を希望される業者には、第3条に規定しておりますように、登録申請書に市町村税の完納証明書及び食品衛生法に基づく食品衛生監視票を添付し、提出をして頂きます。

その後、第4条第1項に規程される事項に該当するかどうかを審査して、登録の可否について教育長が決定をし、給食物資納入業者として登録をいたします。

契約につきましては、第6条に規程しておりますように、競争入札または随意契約により行います。

競争入札については、第7条から第22条に規程しておりますが、数ヶ月間を通して同じ金額で発注をする物資につきましては、給食物資納入業者として登録されている業者の中から入札を行い、最低価格を入札した業者と契約をいたします。

物価変動が著しい生鮮食料品については、月に1回から2回、栄養教諭、業者、教育委員会職員で価格決定会議を開催し、食品ごとの見積額と相場価格を比較し、協議の上価格を決定します。

また、随意契約については、第13条に規程しておりますが、価格変動が大きい物資につきましては、毎月見積書を提出してもらい、最低価格の業者と契約を行うものとしております。

しかしながら、登録されている納入業者が1社しかない物資につきましては1社随意契

約としております。

なお、様式第1号から第5号、第6号につきましては、添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上です。

○勝本教育長

議案第33号について質疑はございませんか。では承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい

○勝本教育長

承認と認めます。続きまして、議案第34号についての質疑はございませんか。では承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい

○勝本教育長

では承認と認めます。

続きまして、議案第35号、「長与総合公園管理規程の一部改正について」改正する規程についての提案理由の説明を求めます。

○帯田教育次長

議案第35号、「長与総合公園管理規程の一部を改正する規程」につきまして、提案理由を申し上げます。

長与総合公園管理規程中にある、総合公園指導員を特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例中にある、総合公園体育指導員に統一するものに併せて、表記等について整備するものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明させていただきます。

○山口課長

それでは説明させていただきます。既定の新旧対照表がありますので、そこをご覧ください。今回、体育指導委員を長与総合公園体育指導員という名称に変更することに併せまして、表記等についても訂正をさせて頂いております。

第1条でございますが、見出しを法制執務に則りまして、趣旨に変更するとともに、長与町都市公園施行規則の改正に伴いまして、13条へ訂正をいたしております。

第2条につきましては、接続語の表記を説明に則り訂正をしております。

第3条につきましては先ほど言いました指導員の名称を公園の体育指導員と訂正するとともに、結び表記等の訂正を行っております。

第4条につきましては、漢字表記や結びの表記を訂正しております。

第5条につきましては、勤務条件等の変更はあっておりませんが、見やすくするため、

第1項に、施設長及び指導員、第2項にテニス広場管理人、第3項に町民体育館管理人の勤務条件はそれぞれまとめて、わかりやすい表記に訂正をいたしております。

第6条から第13条につきましては、時間割当であったり、届出であったり取り扱いなどの漢字の送り仮名表記を訂正させて頂いております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○勝本教育長

議案第35号についての質疑はございませんか。承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい

○勝本教育長

では、承認と認めます。

その他ということで、その他ございませんか。

事務局

○帯田教育次長

議案番号の訂正等がございましたので事務局から説明をさせます。

○宮司課長

それでは、資料の17ページをご覧ください。

8月24日に行いました、定例教育委員会で、議案第27号の後に追加議案として第28号の「平成30年度、小学校特別教室「道徳」の教科書の採択」をしており、こちらの番号28号で、議案の方が通っております。

9月の定例教育委員会で、この同じ番号を使ってですね、議案第28から第30号までの議案を計上しております。

それで、18ページにございますが、今回その番号を1号ずつ繰り下げて頂きまして、19ページに訂正後ということで載せておりますが、議案第28号の「長与町いじめ防止基本方針改定案について」を、第29号へ、第29号となっております「長与町教育文化功労奨励表彰の選考について」を、第30号へ、「長与町スポーツ表彰の選考について」は、第31号に訂正させて頂きたいということをお願いいたします。

以上です。

○勝本教育長

今の説明よろしいですかね。他ございませんでしょうか。

事務局の方もありませんね。

○帯田教育次長

はい

○勝本教育長

では、無いようですので、これをもちまして、教育委員会を閉会いたします。

